

# 「しょうわりバースモーゲージローン」

## 商品概要書

(保証会社 (株)フィナンシャルドゥ)

令和6年12月2日現在

項目	内容
名称	しょうわりバースモーゲージローン
対象顧客	<ul style="list-style-type: none"><li>・申込時年齢満50歳以上79歳以下の個人</li><li>・安定継続した収入（年金・不動産収入等）があり、収入・納税等に関する証明書等を提出できる方</li><li>・当金庫の営業区域内に居住または勤務している方</li><li>・保証会社の保証が得られる方</li><li>・借入の意思確認ができ、独立して生活を維持できる方で、原則、相続人になる予定の人がいる方</li><li>・その他当金庫所定の融資基準を満たしている方</li></ul>
資金用途	原則自由 ただし、事業資金、投機目的の資金は対象外となります。
融資形式	当座貸越（通帳・ローンカードの発行はありません。）
融資金額	200万円～5,000万円（10万円単位） ただし、保証会社による担保評価額以内（担保不動産の市場流通価格の50%以内が目安）となります。
融資期間	終身（1年毎の自動更新）
融資利率	変動金利 随時連動型 [基準金利] 信金中金短期プライムレート+2.5%（保証料率込み）
優遇金利	当庫にて公的年金受給がある場合には、優遇金利に関する特約書により金利を0.300%優遇 ただし、契約期間中に公的年金受給が確認できない場合は、金利見直し時に優遇金利の適用がなくなります。
担保	所有不動産（原則、居宅）に対し、保証会社が当座貸越極度額120%の第一順位根抵当権を設定させていただきます。
返済方法	元金：期限一括返済（元金は、お申込人がお亡くなりになられたときに、相続人の方に一括してご返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。） ※ お手元の資金による随時返済も可能 お利息：毎月15日のお支払い（当金庫休業日の場合は翌営業日）

ノンリコース型 について	お申込人が亡くなられた際に、担保物件の処分によっても当該ローンの全額を回収できない場合でも、保証会社は相続人に対して残債務を請求しません。
火災保険	担保に差し入れていただいた不動産が火災保険に加入されているか確認させていただきます（原則、保険金請求権に対して質権の設定はしません）。
保証人	原則不要（株式会社フィナンシャルドゥの保証をご利用いただきます。） ただし、共有物件を担保とする場合は物件共有者を物上保証人に徴求します。
手数料	当金庫：事務取扱手数料 33,000円（消費税込み） 保証会社（株式会社フィナンシャルドゥ） ：不動産調査手数料として、貸越極度額の1.65%（消費税込み）※初回のみ その他、印紙代・根抵当権の設定にかかる登記費用・司法書士報酬等が必要となります。
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業支援部（9時～17時、電話：0120 - 872 - 315）にお申し出ください。</li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（電話03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（電話03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業支援部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回のお申込みにより貸越極度額が700万円を超える場合、当金庫の会員となっていていただく必要があります。その際、会員に加入するにあたり、別途出資金が必要となります。</li> <li>・ お申込に際しては、当金庫ならびに保証会社において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>

以上